
大山崎町上下水道事業審議会

第6回審議会資料

令和7年 7月24日

大山崎町 上下水道課

CONTENTS

（下水道事業）

～投資・財政計画～

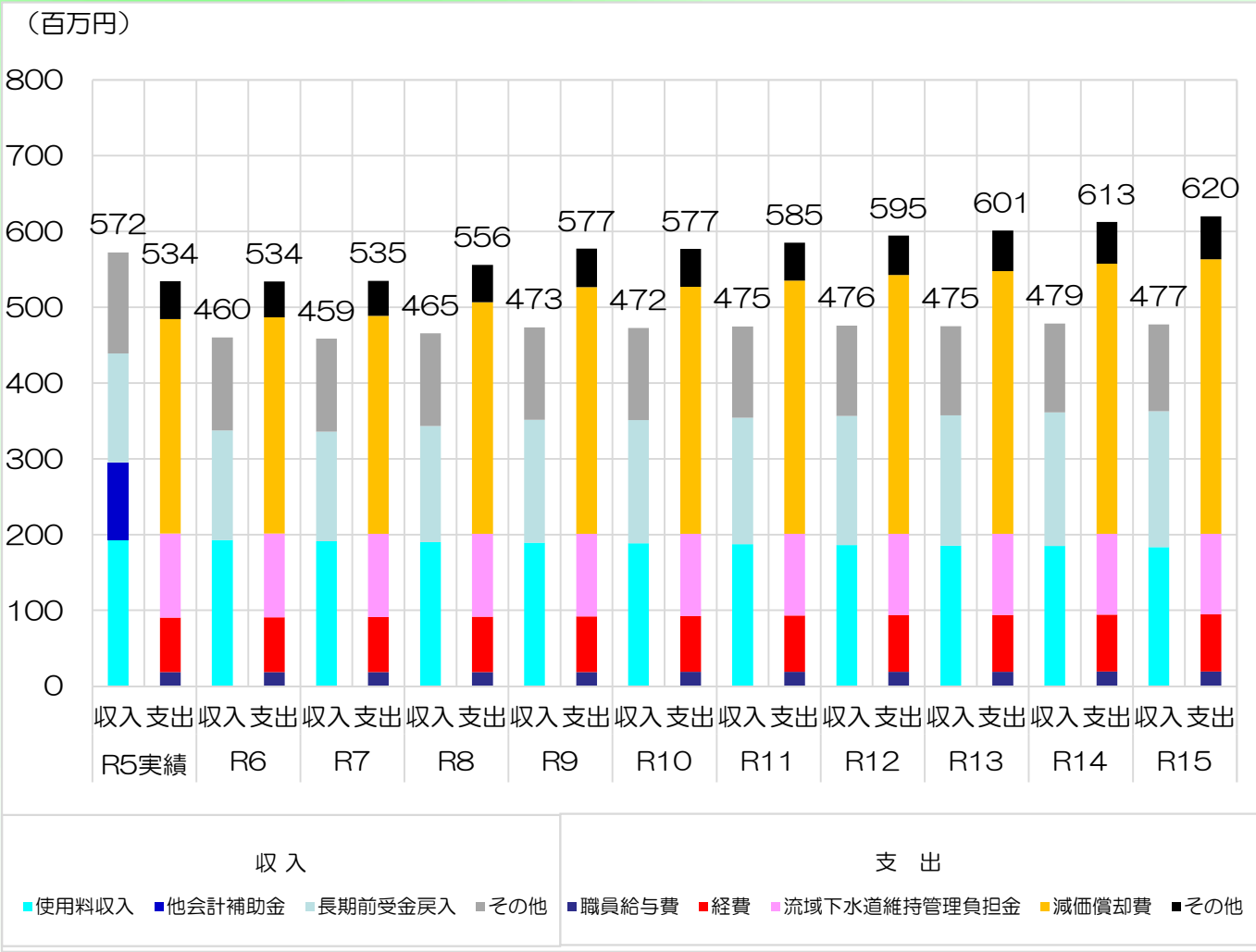
- 1.収支ギャップの発生
- 2.収支ギャップの改善施策案
- 3.投資・財政計画への反映

1.収支ギャップの発生

<収益的収支>

(R5特別損失含む)

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
収益的収支	38	△74	△76	△90	△104	△105	△111	△119	△126	△134	△143	㇏

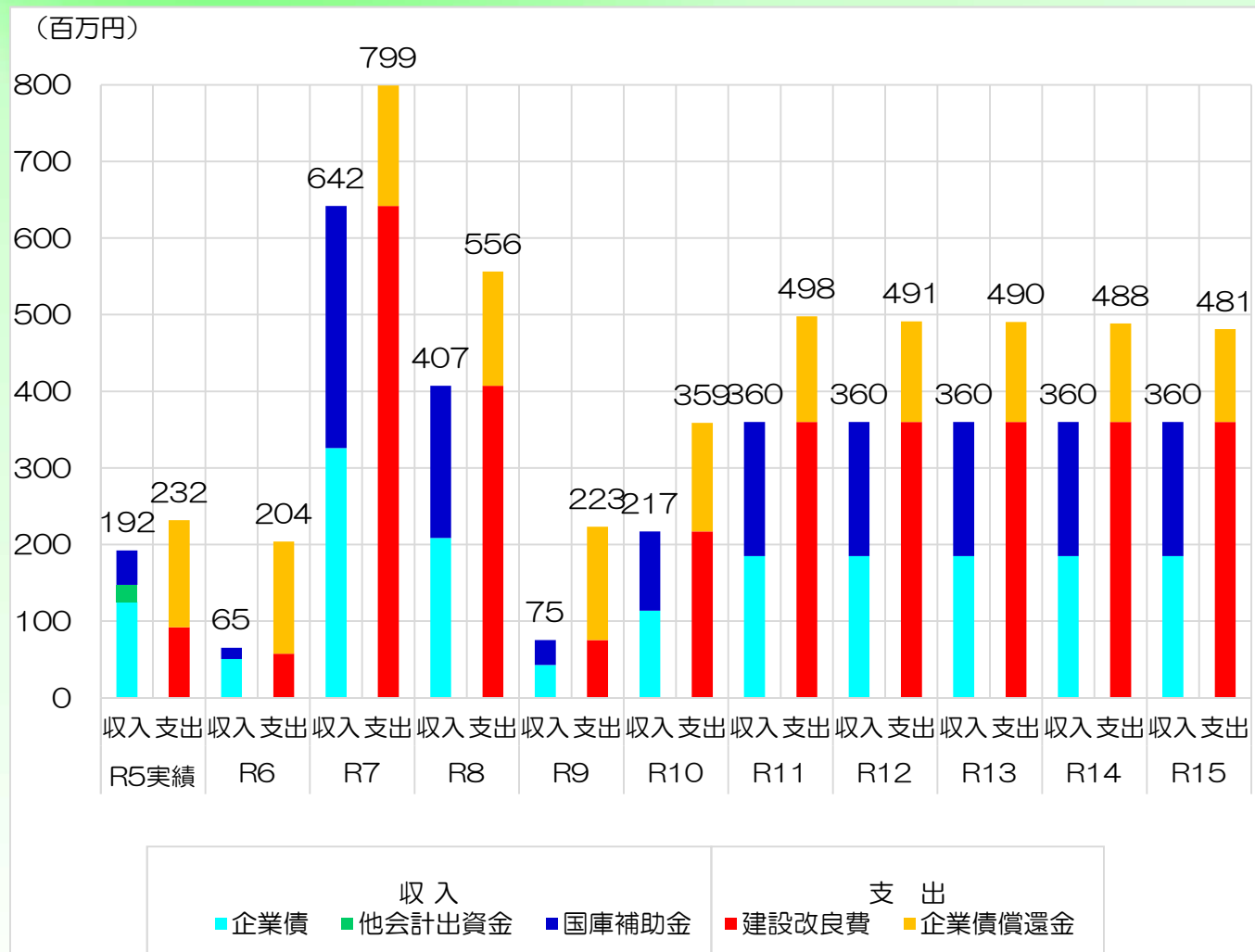


●現行使用料で他会計からの繰入がない場合、収益的収支は赤字が拡大する見通し。

1.収支ギャップの発生

＜資本的収支＞

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
資本的収支	△ 40	△ 139	△ 157	△ 149	△ 148	△ 142	△ 138	△ 131	△ 130	△ 128	△ 121	⇒



●資本的収支でも支出の方が大きくなる。

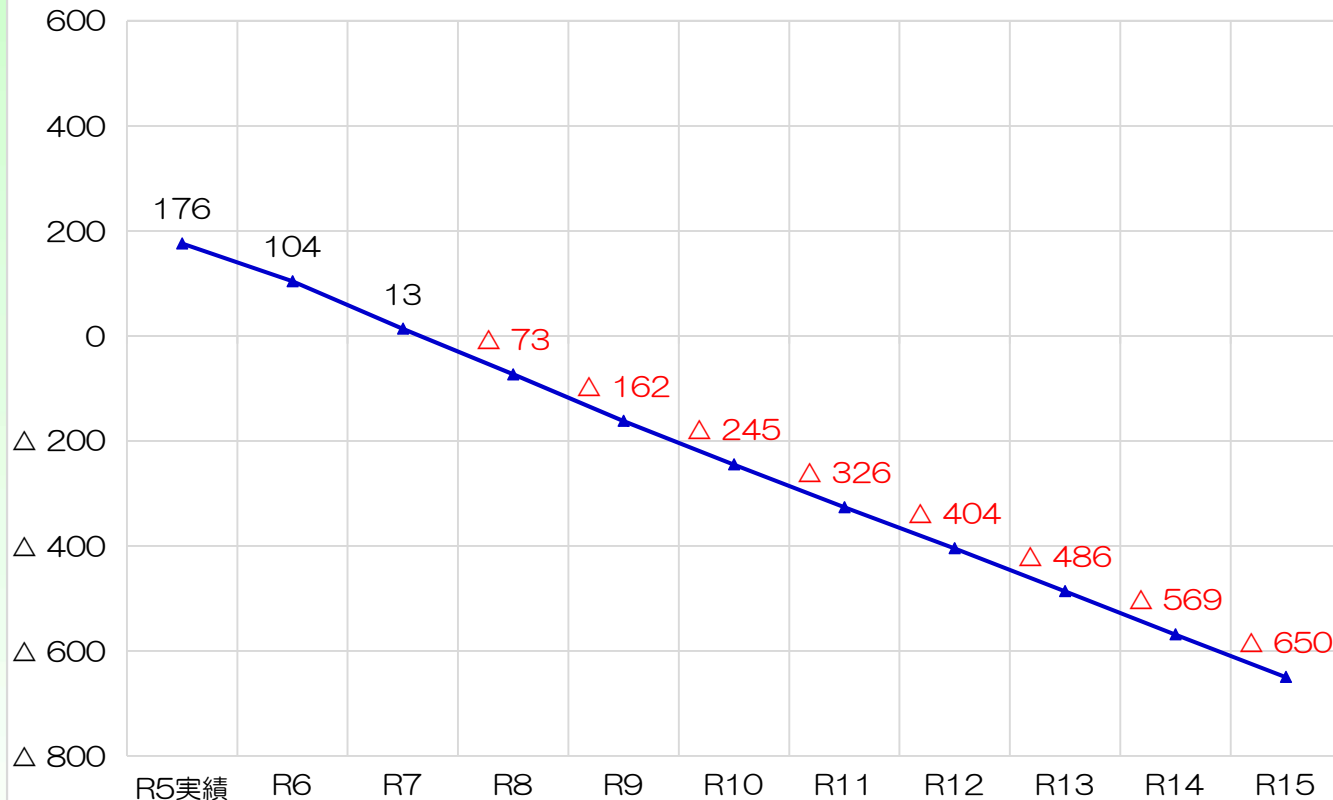
1.収支ギャップの発生

＜資金残高＞

(R5特別損失含む)

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
資金残高	176	104	13	△73	△162	△245	△326	△404	△486	△569	△650	㇏
うち基準外繰入金	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(百万円)



●現行使用料のままで他会計からの繰入がない場合、R8から資金ショートする見込み。

1.収支ギャップの発生

＜収支ギャップの発生について（再掲）＞

収支ギャップの発生

中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定においては、投資試算と財源試算に収支ギャップが発生する場合、その解消方策を検討する必要がある。

収入について

- ▶ 下水道使用料の見直し
- ▶ その他の収入源の確保

など

支出について

- ▶ 事業の優先順位の検討、施設の合理化
- ▶ 経費の削減

など

更なる検討事項

大山崎町下水道事業が自治体（公営企業）としてのあるべき姿を示し、目指すべき基準を設定するが、目標値を達成するには大幅な使用料改定等が伴うことになる。

1.収支ギャップの発生

<これまでの主な取り組み>

ソフト面

- 大山崎町上下水道事業審議会 開催 (R1.7~R2.12)
- 経営戦略の策定 (R3.3)
- 企業会計へ移行 (R5)
- スtockマネジメントの策定 (R5)
- 大山崎町上下水道事業審議会 開催 (R6.10~)

など

<投資額の増大>

ハード面

- 大山崎汚水中継ポンプ場 耐震化 (H29)
- 大山崎排水ポンプ場新A棟 築造 (R2)
- 大山崎排水ポンプ場B棟 耐震化 (R3)
- 下植野排水ポンプ場 耐震化 (R3)
- 大山崎汚水中継ポンプ場ほか 耐水化 (R6~)

など

2.収支ギャップの改善施策案

<改善施策案（専門部会で検討）>

●収支ギャップの改善に向けて、下記改善案について経営専門部会にて審議した結果、収支改善案について全員から承諾いただいたので、主に下記の収支改善策を経営戦略案に盛り込むことを検討している。

- ① ウォーターPPP導入検討
- ② スtockマネジメントによる老朽化対策費用等の平準化
- ③ 府内下水道事業者との広域連携
- ④ 分流式下水道等に要する経費の繰入
- ⑤ 下水道使用料への資産維持費の反映
- ⑥ 下水道使用料の改定

2.収支ギャップの改善施策案

<① ウォーターPPP導入検討>

概 要

- ▶新たな官民連携方式として、「ウォーターPPP」の活用が国から推進されており、検討が必要となっている。

専門部会総括

- ▶污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることが令和9年度以降に要件化されるため、検討が必要。
- ▶大山崎町のような小規模事業体単体でのウォーターPPP導入は難しいため、京都府等を通じて広域化も含めたウォーターPPPの導入を検討していく。
- ▶また、国・府・民間企業等の今後の動向も調査する。

2.収支ギャップの改善施策案

<下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(国交省)>

考

ウォーターPPPの概要

内閣府ホームページ

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(**管理・更新一体マネジメント方式**)を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

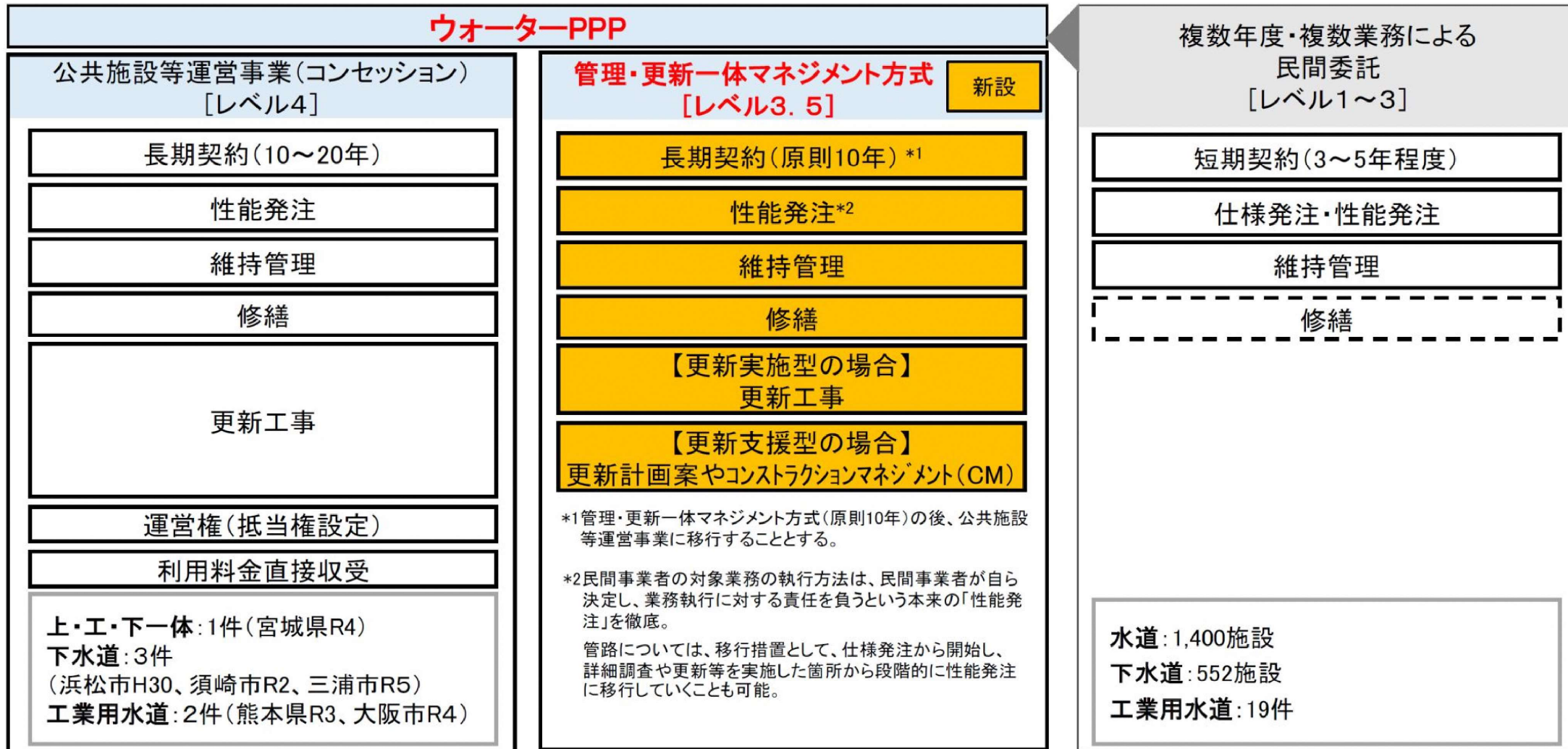
○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、**水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能**である。なお、**農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

2.収支ギャップの改善施策案

<下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(国交省)>



2.収支ギャップの改善施策案

<下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(国交省)>

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

民間資金等活用事業推進会議(PFI推進会議)決定(R5.6.2)

- 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化

※ 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する

概要とポイント・留意点

交付金等要件化の概要

- 令和9年度以降に污水管改築の交付金等を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」が必要
- 「ウォーターPPP導入を決定済み」とは、レベル3.5の場合、入札・公募が開始されたこと
- 緊急輸送道路と重要物流道路の下に埋設されている污水管の耐震化は、交付金等要件化の対象外

2.収支ギャップの改善施策案

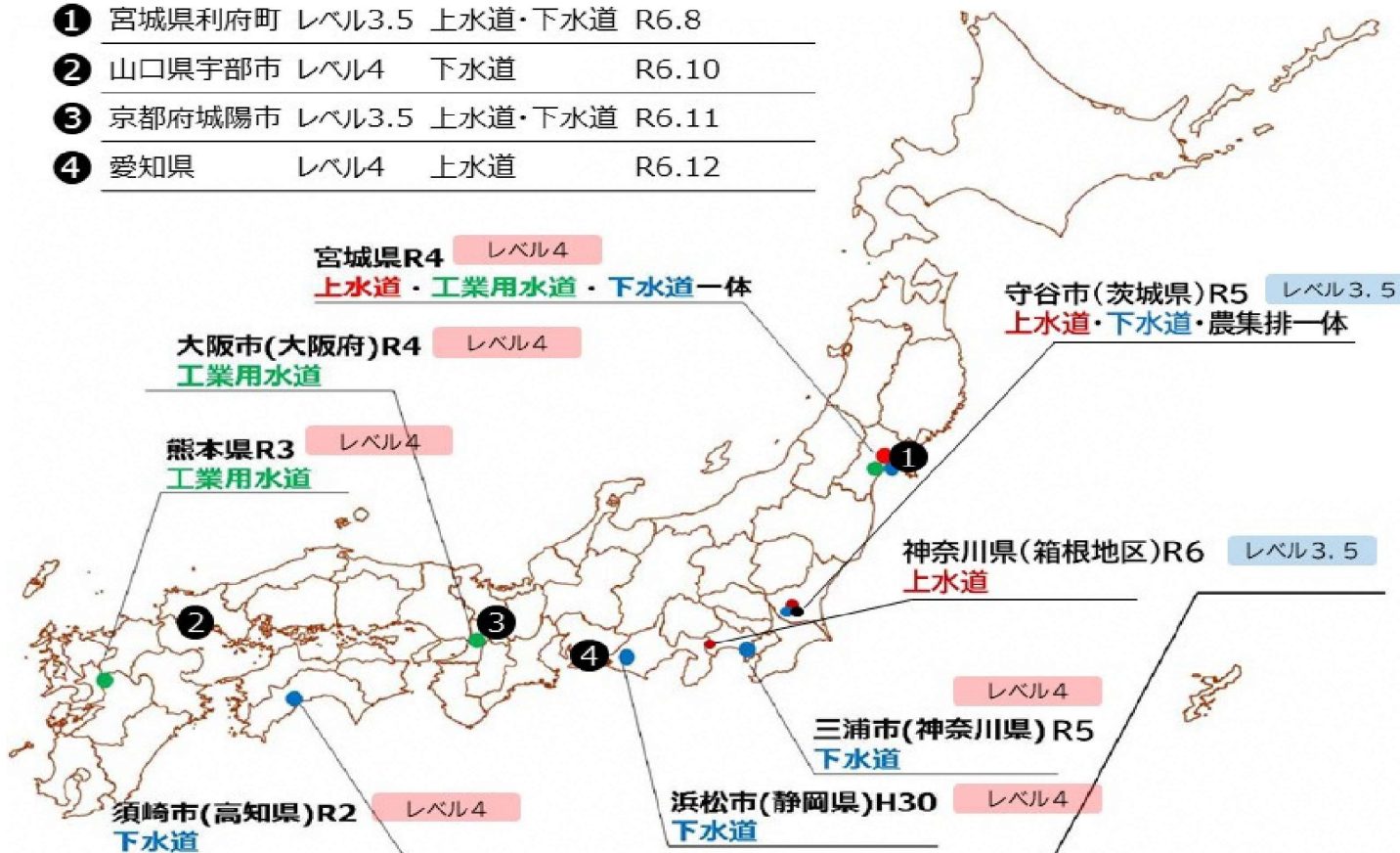
<下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(国交省)>

ウォーターPPPの実施/導入検討状況 ※R7.2時点



- ▶ 上下水道分野のウォーターPPPは、6件が実施中であり、このうち、レベル3.5は、2件である。
- ▶ 令和6年度には新たに4件の入札・公募が開始された。

	地方公共団体	方式	分野	入札公募開始
①	宮城県利府町	レベル3.5	上水道・下水道	R6.8
②	山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
③	京都府城陽市	レベル3.5	上水道・下水道	R6.11
④	愛知県	レベル4	上水道	R6.12



ウォーターPPP
事業件数10年ターゲット

水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

(出典)水循環政策本部会合(第6回)資料1「新たな水循環施策の方向性について」内閣官房水循環政策本部事務局(R6.4)に基づき国土交通省作成

2.収支ギャップの改善施策案

<② スtockマネジメントによる老朽化対策費用等の平準化>

概 要

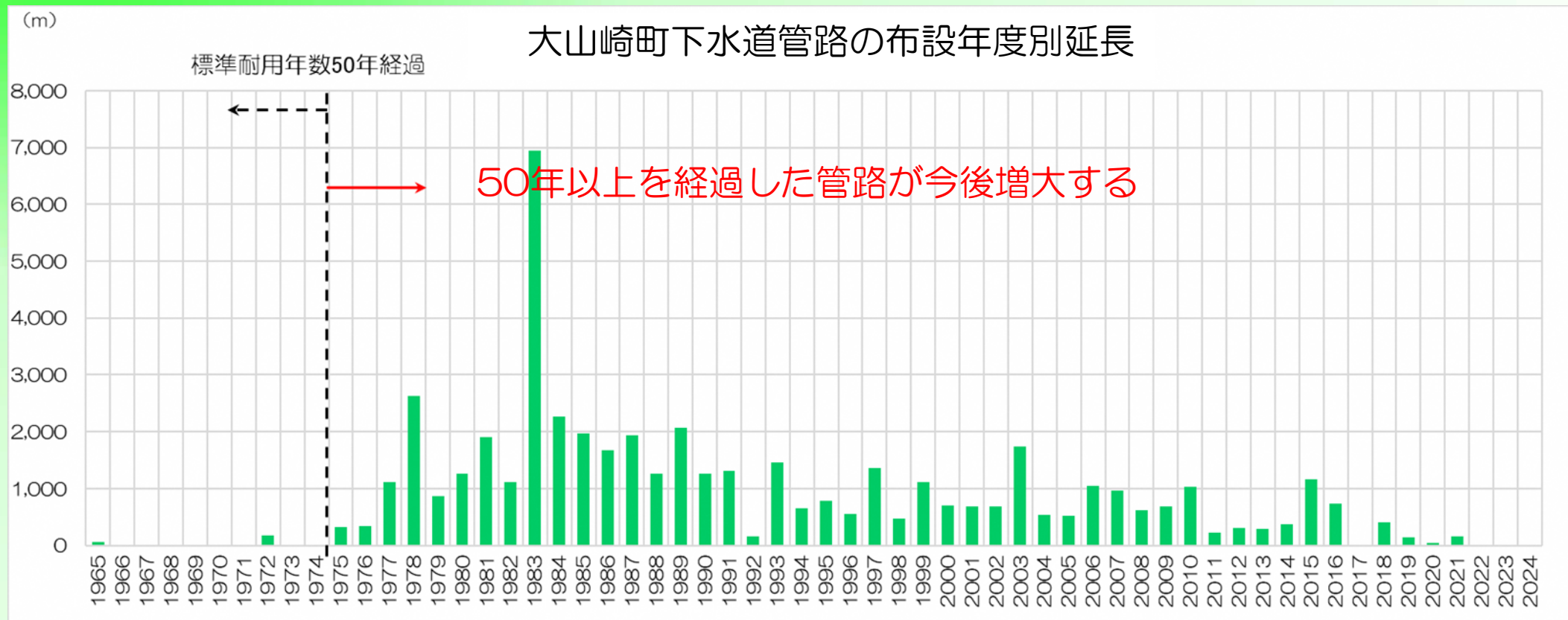
➤財源等に制約がある中、下水道施設を適切に管理していくために、中長期的な視点で老朽化状況等を踏まえて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることで事業費（年価）の更なる適正化を図る。

専門部会総括

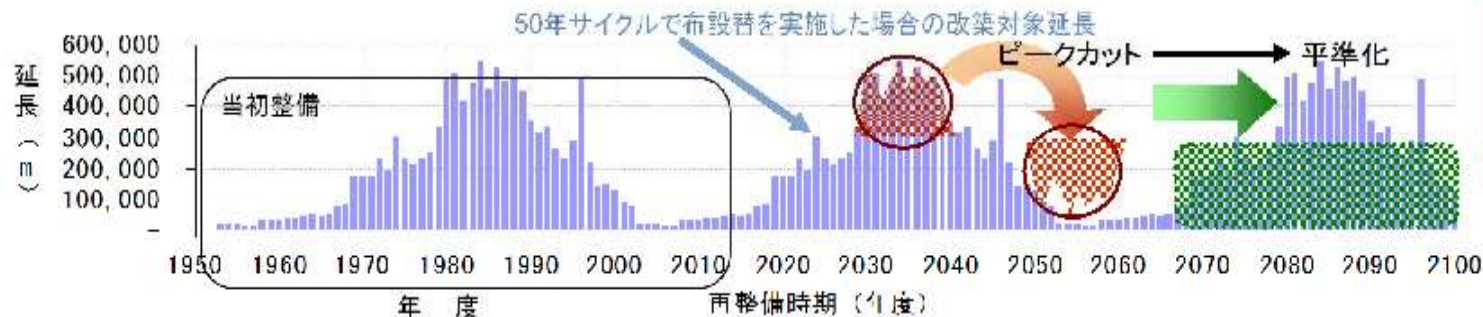
- 2025年からの10年間で耐用年数50年越えの管路が大幅に増加する。
- 管路ごとの危険度等をもとに下水道施設の維持管理、改築を計画的・効率的に実施していくストックマネジメント計画の導入が必須。
- 「危険度によって優先順位を決める」ということは理解できるが、後ろ倒しによる平準化もリスクがあり、できる範囲で更新していくしかない。
- カメラ調査やAI等の新技術なども用いて、危険度判定を迅速に行う必要があり、その調査をできるだけ早期に行っていきたい。

2.収支ギャップの改善施策案

<第2回審議会資料他より抜粋>



■ 予算平準化のイメージ(管路改築費の将来予測)



下水道施設全体を俯瞰した
ストックマネジメントの実
施により、計画的な点検・
調査に基づく、修繕・改築
を実施

2.収支ギャップの改善施策案

<③ 府内下水道事業者との広域連携>

概 要

- 下水需要が減少する中、保有資機材の共有やウォーターPPPなどの民間委託などで連携を進め、将来の府内下水道事業者との広域連携の取り組みを検討する。

専門部会総括

- 広域連携については、京都府が設置した「京都府汚水処理広域化・共同化全体会議」に参加し、取り組みについて検討を行う。
- 各市町村での保有資機材の共有及び民間委託の共同化などの検討を進める。

2.収支ギャップの改善施策案

<京都府水環境構想2022～持続可能な汚水処理に向けて～(京都府)>

3. 現状と課題

持続可能な事業運営に向けた府内の汚水処理事業の現状と課題は、以下のとおりです。

区分		下水道事業現状の課題
ヒト	現状	汚水処理施設の整備がピークを過ぎた自治体において、事業量と同調し、関係職員数が減少傾向
	課題	職員不足や技術継承不足等の執行体制の脆弱化
モノ	現状	耐用年数（50年）を過ぎた下水道管渠が20年後には5倍になる見込み
	課題	管渠・処理場のストックの増大や老朽化に伴う、適正な維持管理・更新
カネ	現状	小規模な市町村ほど、使用料による経費回収率が低い傾向がある
	課題	人口減少に伴う、料金収入の減少等による経営状況の悪化

2.収支ギャップの改善施策案

<京都府水環境構想2022～持続可能な汚水処理に向けて～(京都府)>

5. 広域化・共同化メニュー

府内市町村へのアンケート調査及び各ブロックでの勉強会や会議により、課題を抽出し、広域化・共同化メニューを選定しました。

テーマ	広域化・共同化メニュー	対象ブロック	ハード/ソフト
処理施設の統合	流域下水道へのし尿受入	北部	ハード
	流域下水道への公共下水道編入	南部	ハード
	農集排等の下水道接続	各自治体内	ハード
汚泥処理の共同化	汚泥集約処理・資源化	北・中・南	ハード
維持管理の共同化	雨天時浸入水対策の共同化	南部	ソフト
	管路維持管理の共同化	全体	ソフト
事務の共同化	窓口業務委託業者の共同選定	北・中・南	ソフト
	上下水道施設の電力調達合同入札	北・中・南	ソフト
災害時対応の共同化	緊急時汚泥相互受入体制の構築	全体	ソフト
	緊急時支援体制の構築	全体	ソフト
人材育成の共同化	技術研修会等の共同開催	全体	ソフト
	専門職の情報共有	全体	ソフト
	下水道連絡調整会議等の定期開催	全体	ソフト

2.収支ギャップの改善施策案

<④ 分流式下水道等に要する経費の繰入>

概 要

- 繰出基準にある分流式下水道等に要する経費の繰入を検討する。

専門部会総括

- 本町の下水道事業においては、基準内繰入金12,000万円・基準外繰入金10,000万円を繰入しているが、基準内繰入に「分流式下水道等に要する経費」を算定していない。

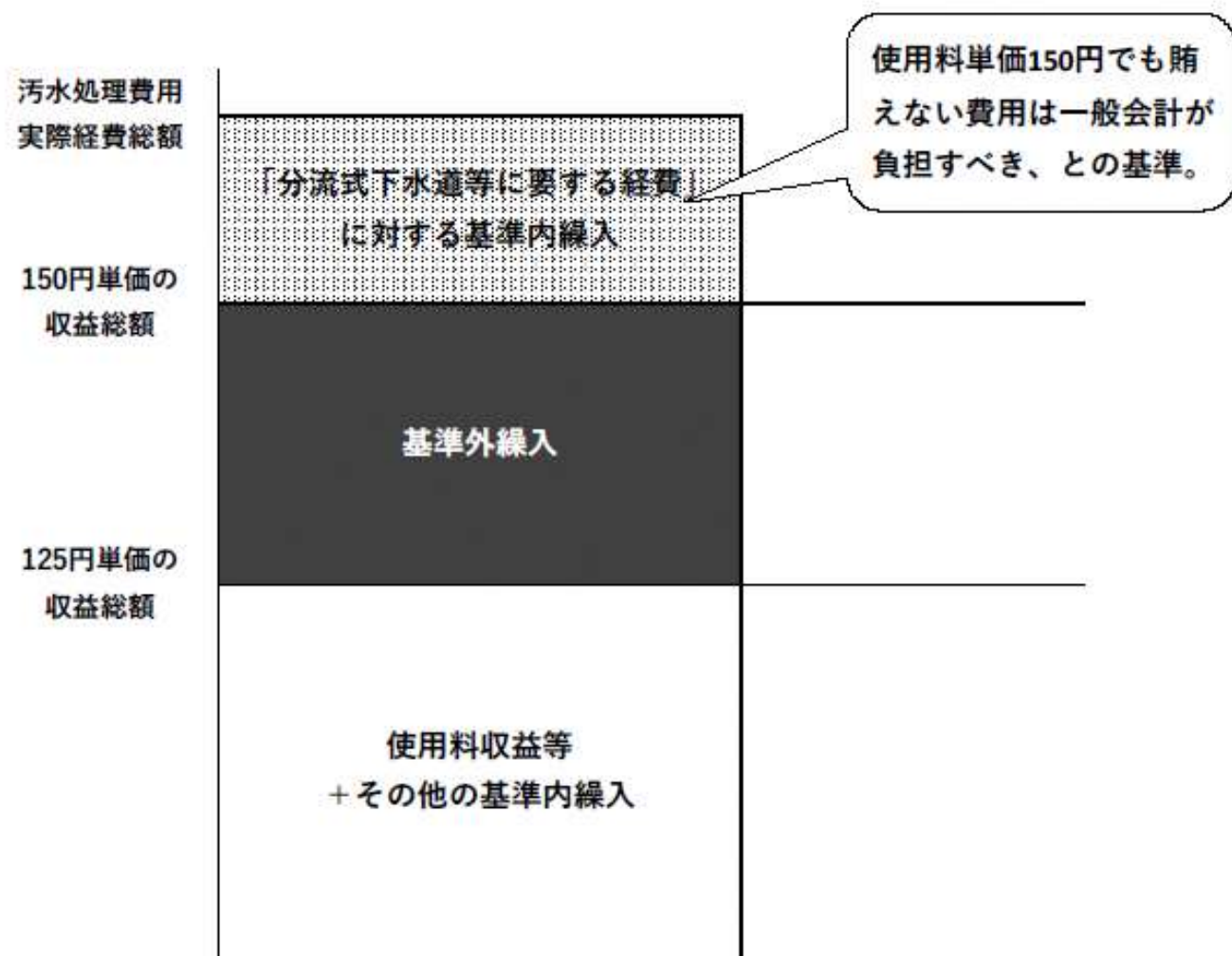
（分流式下水道等に要する経費）

分流式の公共下水道施設に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

- 令和5年度時点で汚水処理原価が150円/m³を超えていないが、将来150円/m³を超えた時点で、一般会計から理解を得て、繰入を検討してもらう。

2.収支ギャップの改善施策案

<木津川市 第5回審議会（R2.11.9）「下水道使用料について」より>



□ 「分流式下水道等に要する経費」
（※）は、使用料単価150円までは
使用者が負担すべき、との考え方
による一般会計繰入金の算定方法です。

□ 現在、本市下水道事業の使用料単
価は約125円であり、使用料単価を
150円とするには25円不足している
状況です。

（※）分流式下水道は合流式に比し、
水質保全効果が高い等、公的便益が
大きい。が、汚水資本費が割高である
ため、適正な使用料を徴収してもな
お、使用料で賄うことができない汚
水処理経費として公的負担とするもの

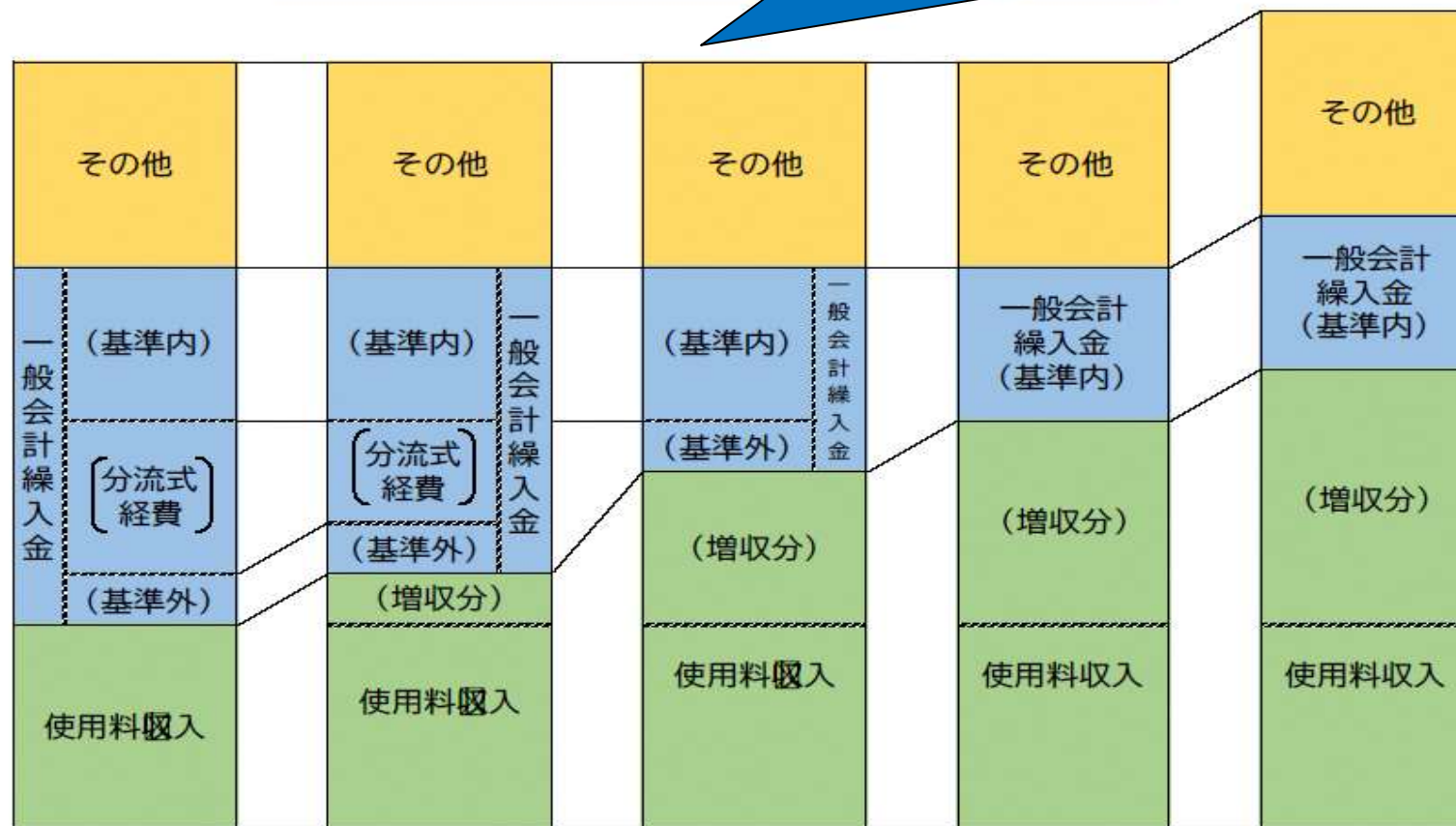
2.収支ギャップの改善施策案

＜第5回登米市水道料金及び下水道使用料等あり方検討委員会
資料4-1「分流式下水道等に要する経費について」より＞

・使用料収入と一般会計繰入金のイメージ図

使用料収入が増加すると分流式経費が減少し、続いて基準外繰入が減少する。

基準外繰入が全額解消されると収益的収入が増加する。



※ イメージ図

2.収支ギャップの改善施策案

＜⑤ 下水道使用料への資産維持費の反映＞

概 要

- 下水道使用料に資産維持費を盛り込む料金改定をすることで収支改善を行い、自己財源による投資額を増やすことで企業債残高及び利息を低減する。

専門部会総括

- 下水道事業においては資産維持費徴収の事例が少ない（そもそも維持管理費・資本費の回収すらままならない団体が多い、本町も同様）。
- 資産維持費導入の必要性については、「早期導入」と「まず、経費回収率を100%にすべき」との意見があり、本町としても早期導入は必要だと考えている。一方で、維持管理費及び資本費等も下水道使用料で賄っていないことから、資産維持費も含めた使用料改定について検討していく。

2.収支ギャップの改善施策案

＜資産維持費の計上について＞

（下水道使用料について（総務省）より）

下水道事業における資産維持費とは、「将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、**実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）**として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するもの」である。

出典：平成29年3月「下水道使用料算定の基本的考え方」（公益社団法人 日本下水道協会）

○資産維持費の算入について

平成29年3月、（公社）日本下水道協会において、使用料の算定・改定のための事務参考資料として出版している「下水道使用料算定の基本的考え方」が改訂され、下水道の使用料対象経費に資産維持費を位置づけることなどの見直しが行われた。

→ 国土交通省、総務省の各事務連絡において、この資産維持費を使用料対象経費に位置づけることを通知

2.収支ギャップの改善施策案

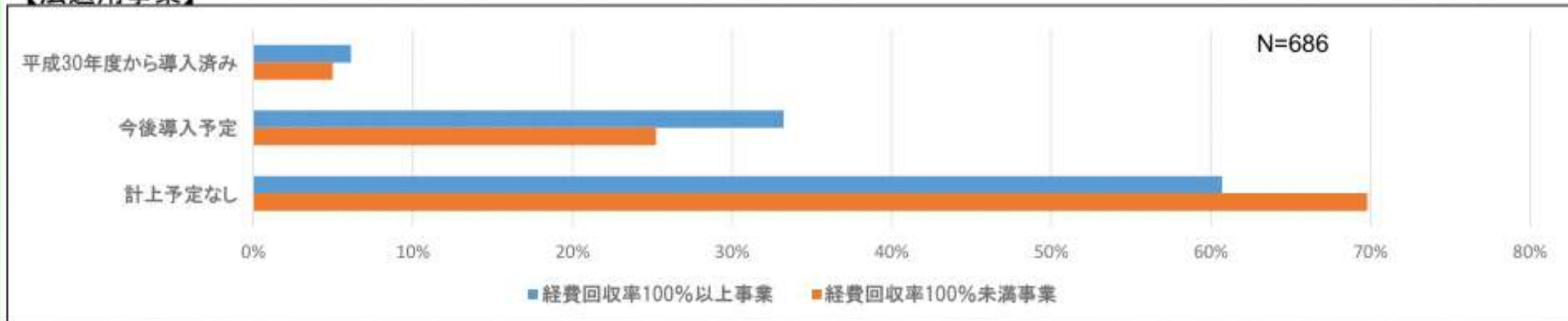
＜資産維持費の計上について＞

（下水道使用料について（総務省）より）

資産維持費の実態

- 資産維持費を使用料対象経費として位置づける旨の両省事務連絡発出後に行ったアンケートにおいても、資産維持費を導入予定としている割合は小さい。
- 経費回収率100%以上事業においては、経費回収率100%未満事業と比べて「平成30年度から導入済み」及び「今後導入予定」の割合が高い。これは、経費回収率が100%未満である場合、使用料収入で賄えない污水处理費について繰出金で賄っていることとなり、現状において污水处理に必要な経費を使用料収入で賄えていない以上、使用料を引き上げる場合にも、（将来の改築財源のために積み立てることを目的とした）資産維持費として徴収しにくい事情が一因と考えられる。

【法適用事業】



2.収支ギャップの改善施策案

<⑥ 下水道使用料の改定>

概 要

- 下水道使用料の適正化を図る。

専門部会総括

- 下水道使用料収入は今後も減少していくことが予想され、また老朽化した設備や管路の更新のための財源を確保するには、現状の使用料水準では更なる不足が発生することが見込まれる。
- 「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に基づいた早期の下水道使用料改定が必要であるため、議会・町民等への説明を尽くして使用料改定に向けて動いていく。

投資・財政計画への効果反映

- R8～30%、R11～15%の使用料改定により、自己財源の増加を見込む。

2.収支ギャップの改善施策案

＜社会資本整備総合交付金等交付にあたっての要件＞

○使用料の適正化を促進するため、定期的な使用料改定の必要性の検証や人口3万人未満の団体における公営企業会計の適用について、令和2年度より、社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件として設定。

使用料改定の必要性の検証に関する要件

○公営企業会計の導入済み地方公共団体について、

・少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ※を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表することを交付要件とする。

※概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載
(有識者等の意見を聴いて策定されたもの)

○経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成しなかった場合、汚水について重点配分の対象としない。

○特に、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない団体については、令和7年度以降、汚水について重点配分の対象としない。

※社会資本整備重点計画において、関連する以下の指標を新たに追加。(令和3年5月28日に閣議決定)

重点目標2:持続可能なインフラメンテナンス 2-1:計画的なインフラメンテナンスの推進

【重点施策名】持続可能で計画的なインフラ維持管理を行うにあたり、インフラの整備及び減耗コストに対応した、利用者からの使用料の活用を推進。

【指標名】下水道:適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体数

定 義:経費回収率向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期並びに定期検証の実施について経営戦略に位置づけている団体数
現状値:約100団体(R2年度) → 目標値:約1,400団体(R7年度)

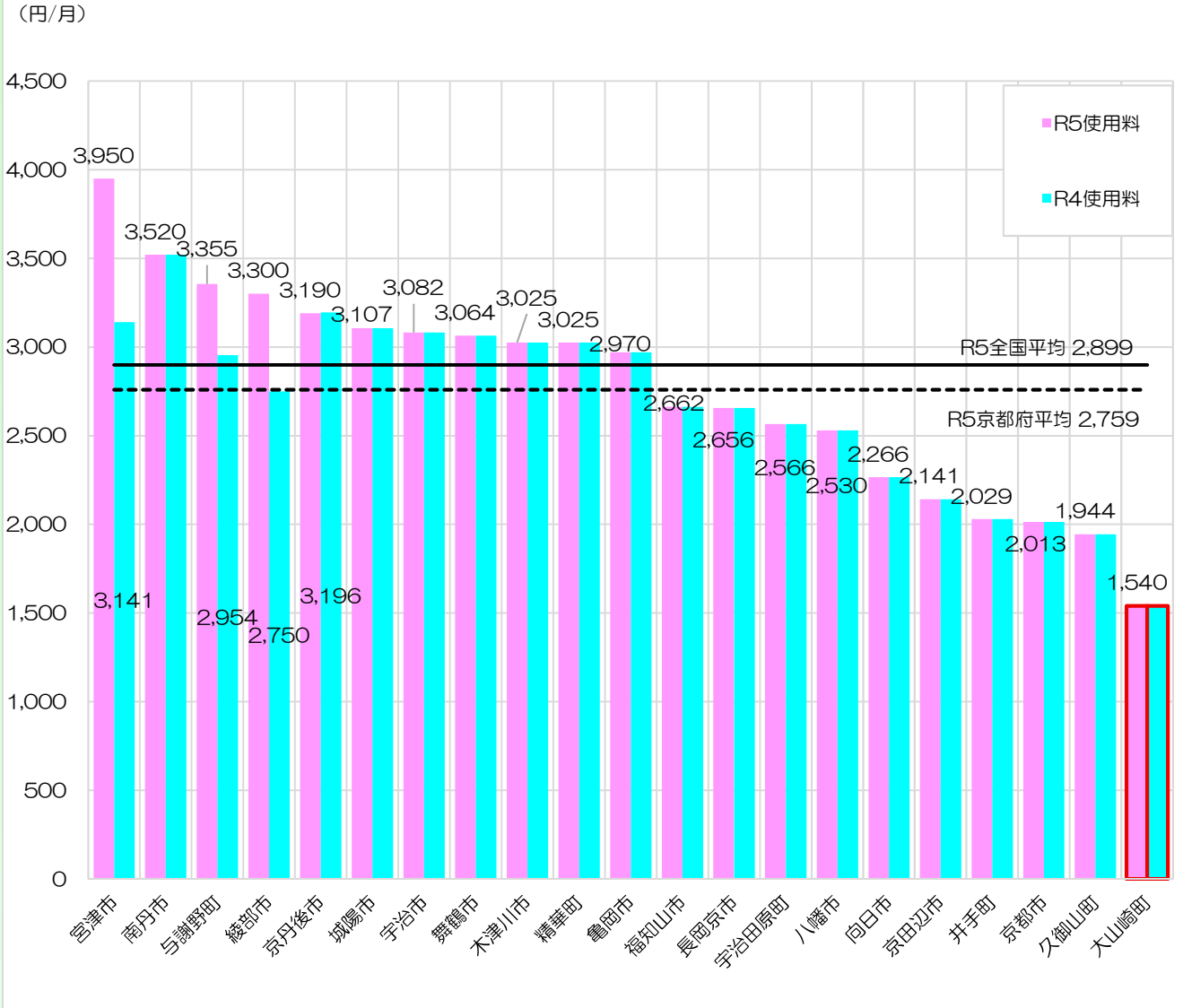
(収支構造の適正化に向けた社会資本整備総合交付金等の交付要件について(国交省)より)

2.収支ギャップの改善施策案

<下水道使用料（1ヵ月20m3あたり）>

●1か月20m3あたりの下水道使用料は京都府下で最も安価で1,540円。

円/月	R5	R4	円/月	R5	R4
宮津市	3,950	3,141	長岡京市	2,656	-
南丹市	3,520	-	宇治田原町	2,566	-
与謝野町	3,355	2,954	八幡市	2,530	-
綾部市	3,300	2,750	向日市	2,266	-
京丹後市	3,190	3,196	京田辺市	2,141	-
城陽市	3,107	-	井手町	2,029	-
宇治市	3,082	-	京都市	2,013	-
舞鶴市	3,064	-	久御山町	1,944	-
木津川市	3,025	-	大山崎町	1,540	-
精華町	3,025	-	全国平均	2,889	2,881
亀岡市	2,970	-	京都府平均	2,759	2,675
福知山市	2,662	-			



※R4からR5にかけて使用料改定した市町村

2.収支ギャップの改善施策案

＜現行の下水道使用料体系＞

メリット

- 小口使用者（概ね100m³以内使用者）に配慮された使用料体系で、一般家庭用では使用料は低い
- 基本料金を設定しているため、0m³でも下水道事業に安定した使用料収入がある
- 基本料金自体は府内でトップクラスに低い

デメリット

- 大口使用者には、負担が大きい料金体系
- 大口使用者にとって節水によるインセンティブ大
- 大口使用者の使用量が減ると収益が大幅に減少する

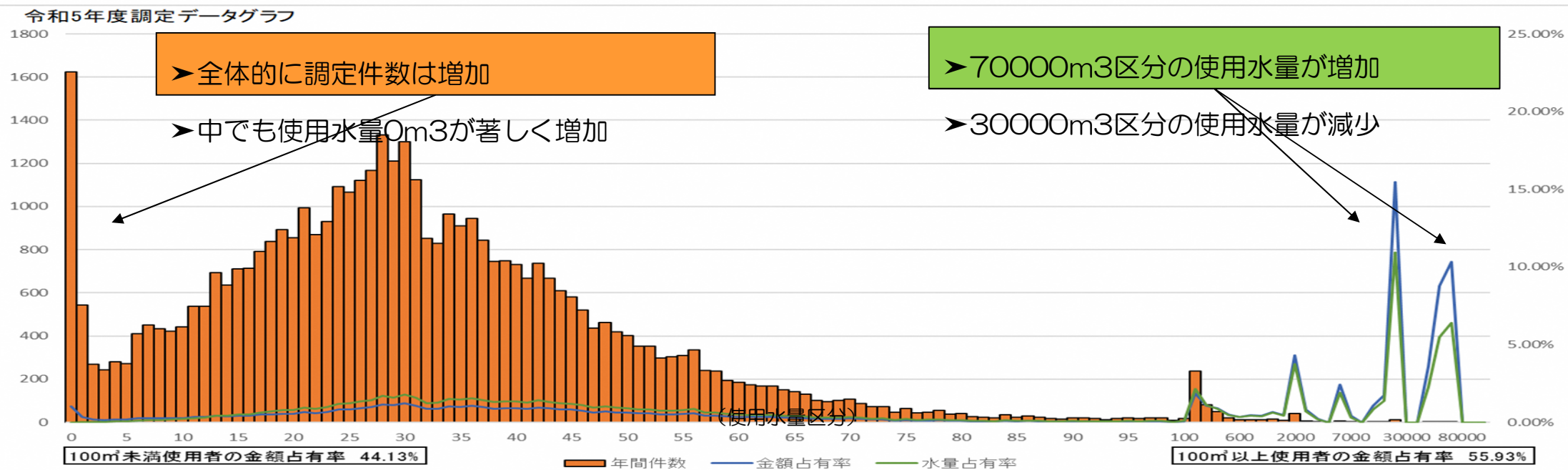
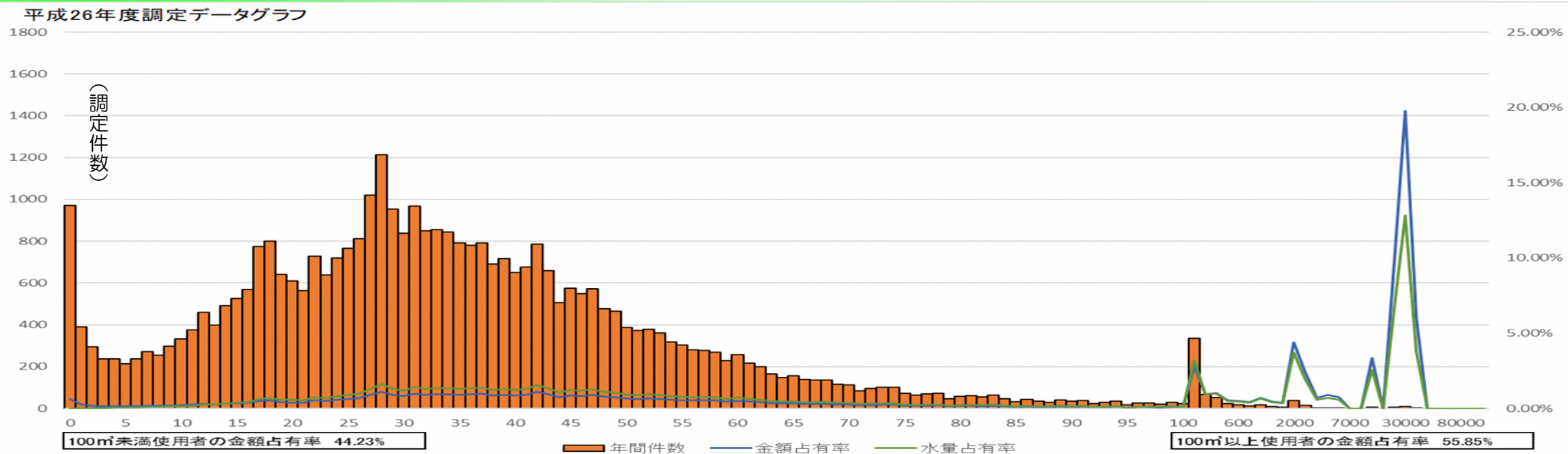
（税抜、2カ月）

区分	使用水量(m ³)	使用料単価(円)
基本	～20 (基本単価)	1,400 (70)
超過	21～40	70
	41～60	75
	61～100	90
	101～200	100
	201～1000	120
	1001～2000	125
	2001～10000	135
	10001～20000	160
	20001～	175

使用水量 (m ³)	使用料 (円)	現行との差
10	1,400	-
20	1,400	-
30	2,100	-
40	2,800	-
100	7,900	-
200	17,900	-
500	53,900	-
1000	113,900	-
20000	2,918,900	-

2.収支ギャップの改善施策案

＜H26とR5における使用水量区分毎の調定件数等の比較＞



2.収支ギャップの改善施策案

<使用料改定パターン1：一律30%アップ>

(税抜、2カ月)

メリット

- 現行の使用料体系に対して一律30%アップなので説明が容易
- 小口使用者に有利な使用料体系を維持

デメリット

- 大口使用者の負担がさらに拡大
- 大口使用者にとって節水によるインセンティブ拡大
- 大口使用者の使用量が減ると収益が大幅に減少し下水道事業へ影響が大きい
- 説明はしやすいが、安易な選択等印象を与えるおそれ

区分	使用水量(m3)	使用料(円)
基本	～20 (基本単価)	1,800 (90)
超過	21～40	90
	41～60	100
	61～100	120
	101～200	130
	201～1000	160
	1001～2000	170
	2001～10000	180
	10001～20000	200
	20001～	230

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,800	400
20	1,800	400
30	2,700	600
40	3,600	800
100	10,400	2,500
200	23,400	5,500
500	71,400	17,500
1000	151,400	37,500
20000	3,761,400	842,500

2.収支ギャップの改善施策案

<使用料改定パターン2：基本使用水量、使用料引き下げ>

(税抜、2カ月)

メリット

➤ 高齢者の単独世帯など基本水量10m3以内の使用
者に恩恵

デメリット

➤ 20～40m3の使用者（主に一般家庭）の負担増

区分	使用水量(m3)	使用料(円)
基本	～10 (基本単価)	1,000 (10)
超過	11～20	100
	21～40	110
	41～60	120
	61～100	130
	101～1000	160
	1001～10000	170
	10001～	180

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,000	▲400
20	2,000	600
30	3,100	1,000
40	4,200	1,400
100	11,800	3,900
200	27,800	9,900
500	75,800	21,900
1000	155,800	41,900
20000	3,485,800	566,900

2.収支ギャップの改善施策案

<使用料改定パターン3：逦増型の廃止>

メリット

- 基本使用量分を除いて、使用した分だけ使用料請求が可
- 小口使用者も大口使用者も、単価は同一であるため「公平性」を保てる
- 大口使用者の負担が軽減される。

デメリット

- 20m3未満の使用者にとって相当な負担増となる
- 20～40m3の使用者（主に一般家庭）も負担増

（税抜、2カ月）

区分	使用水量(m3)	使用料(円)
基本	～20 (基本単価)	2,400 (120)
	21～	120
超過		
使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	2,400	1,000
20	2,400	1,000
30	3,600	1,500
40	4,800	2,000
100	12,000	4,100
200	24,000	6,100
500	60,000	6,100
1000	120,000	6,100
20000	2,400,000	▲518,900

2.収支ギャップの改善施策案

<使用料改定パターン4：経費回収率100%以上>

(税抜、2カ月)

メリット

- 下水道事業の経営が安定する。
- 経費回収率100%以上を前提とする補助金の交付要件の一つをクリア

デメリット

- すべての使用区分に相当な負担増となる。

区分	使用水量(m3)	使用料(円/2カ月)
基本	～10 (基本単価)	1,800 (180)
超過	11～20	90
	21～30	100
	31～40	120
	41～60	130
	61～100	160
	101～1000	170
	1001～10000	180
	10001～20000	200
	20001～	240

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,800	400
20	2,700	1,300
30	3,700	1,600
40	4,900	2,100
100	13,900	6,000
200	30,900	13,000
500	81,900	28,000
1000	166,900	53,000
20000	3,786,900	868,000

2.収支ギャップの改善施策案

<一般汚水に係る下水道使用料単価まとめ>

基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現 行 使用料単価	パターン1 一律30%アップ		パターン2 基本使用水量、 使用料引き下げ		パターン3 逓増型の廃止		パターン4 経費回収率100%以上	
		使用料単価	改定率	使用料単価	改定率	使用料単価	改定率	使用料単価	改定率
0	1,400	1,800	29%	1,000	▲29%	2,400	71%	1,800	29%
1～10									
11～20				100	43%			90	29%
21～30	70	90	29%	110	57%	120	71%	100	43%
31～40								120	71%
41～60	75	100	33%	120	60%		60%	130	73%
61～100	90	120	33%	130	44%		33%	160	78%
101～200	100	130	30%	160	60%		20%	170	70%
201～ 1000	120	160	33%				0%		
1001～ 2000	125	170	36%	170	36%		▲4%	180	44%
2001～ 10000	135	180	33%				▲11%		
10001～ 20000	160	200	25%	180	13%		▲25%	200	25%

2.収支ギャップの改善施策案

<一般汚水に係る下水道使用料まとめ>

基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現行使用料	パターン1 一律30%アップ		パターン2 基本使用水量、 使用料引き下げ		パターン3 逡増型の廃止		パターン4 経費回収率100%以上	
		使用料	改定率	使用料	改定率	使用料	改定率	使用料	改定率
10	1,400	1,800	29%	1,000	▲29%	2,400	71%	1,800	29%
20	1,400	1,800	29%	2,000	43%	2,400	71%	2,700	93%
30	2,100	2,700	29%	3,100	48%	3,600	71%	3,700	76%
40	2,800	3,600	29%	4,200	50%	4,800	71%	4,900	75%
100	7,900	10,400	32%	11,800	49%	12,000	52%	13,900	76%
200	17,900	23,400	31%	27,800	55%	24,000	34%	30,900	73%
500	53,900	71,400	32%	75,800	41%	60,000	11%	81,900	52%
1000	113,900	151,400	33%	155,800	37%	120,000	5%	166,900	47%
20000	2,918,900	3,761,400	29%	3,485,800	19%	2,400,000	▲18%	3,786,900	30%
年間使用 料収入	2.04億円	2.65億円	30%	2.65億円	30%	2.58億円	27%	3.14億円	54%

2.収支ギャップの改善施策案

＜改善施策案まとめ＞

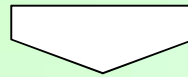
改善施策案	投資・財政計画への反映
① ウォーターPPP導入検討	検討を継続
② スtockマネジメントによる老朽化対策費用等の平準化	検討を継続
③ 府内下水道事業者との広域連携	検討を継続
④ 分流式下水道等に要する経費の繰入	検討を継続
⑤ 下水道使用料への資産維持費の反映	検討を継続
⑥ 下水道使用料の改定	R8～30%、R11～15%の使用料改定 ⇒自己財源の増加

2.収支ギャップの改善施策案（第3回資料より抜粋）

＜今後の流れについて＞

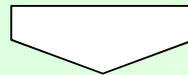
収支ギャップの解消に関する事項の整理

- ▶収支ギャップの解消に必要な事項を決め、経営状況をどのようにしていくかについて方向性を示す。



投資・財政計画の確定

- ▶収支ギャップの解消の方向性をもとに、必要に応じて投資・財政計画の整理を行い、計画期間内における収支見通しを確定する。



経営戦略の骨格の作成

- ▶経営戦略への記載が必要となる項目を整理し、計画の骨格を作成する。

3.投資・財政計画への反映

<投資・財政計画案>

●施策案⑥（下水道使用料の改定）について、現状の投資・財政計画へ反映し、現状のケース1と、使用料改定のケース2で比較検証する。

●ただし、使用料収入の予測値については減免分は考慮しない。また、流域下水道維持管理負担金等の経費の見直しを実施した。

➤ケース1：現 状

➤ケース2：使用料改定

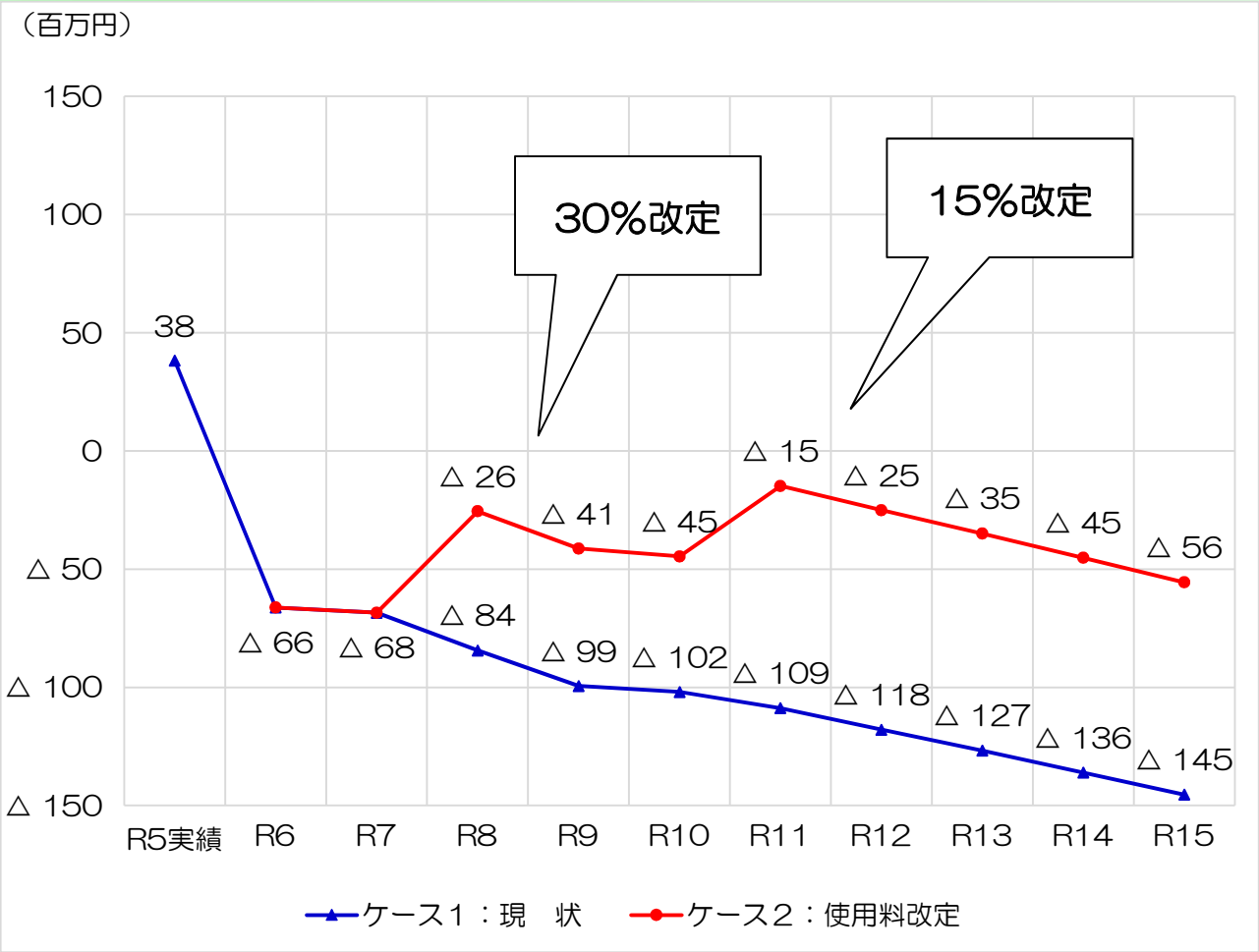
- ・使用料単価について、R8～現行×1.30、R11～現行×1.30×1.15
- ・その他項目はケース1と変更なし

3.投資・財政計画への反映

<収益的収支>

(R5特別損失含む)

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	38	△ 66	△ 68	△ 84	△ 99	△ 102	△ 109	△ 118	△ 127	△ 136	△ 145	㇏
ケース2：使用料改定	38	△ 66	△ 68	△ 26	△ 41	△ 45	△ 15	△ 25	△ 35	△ 45	△ 56	⇒

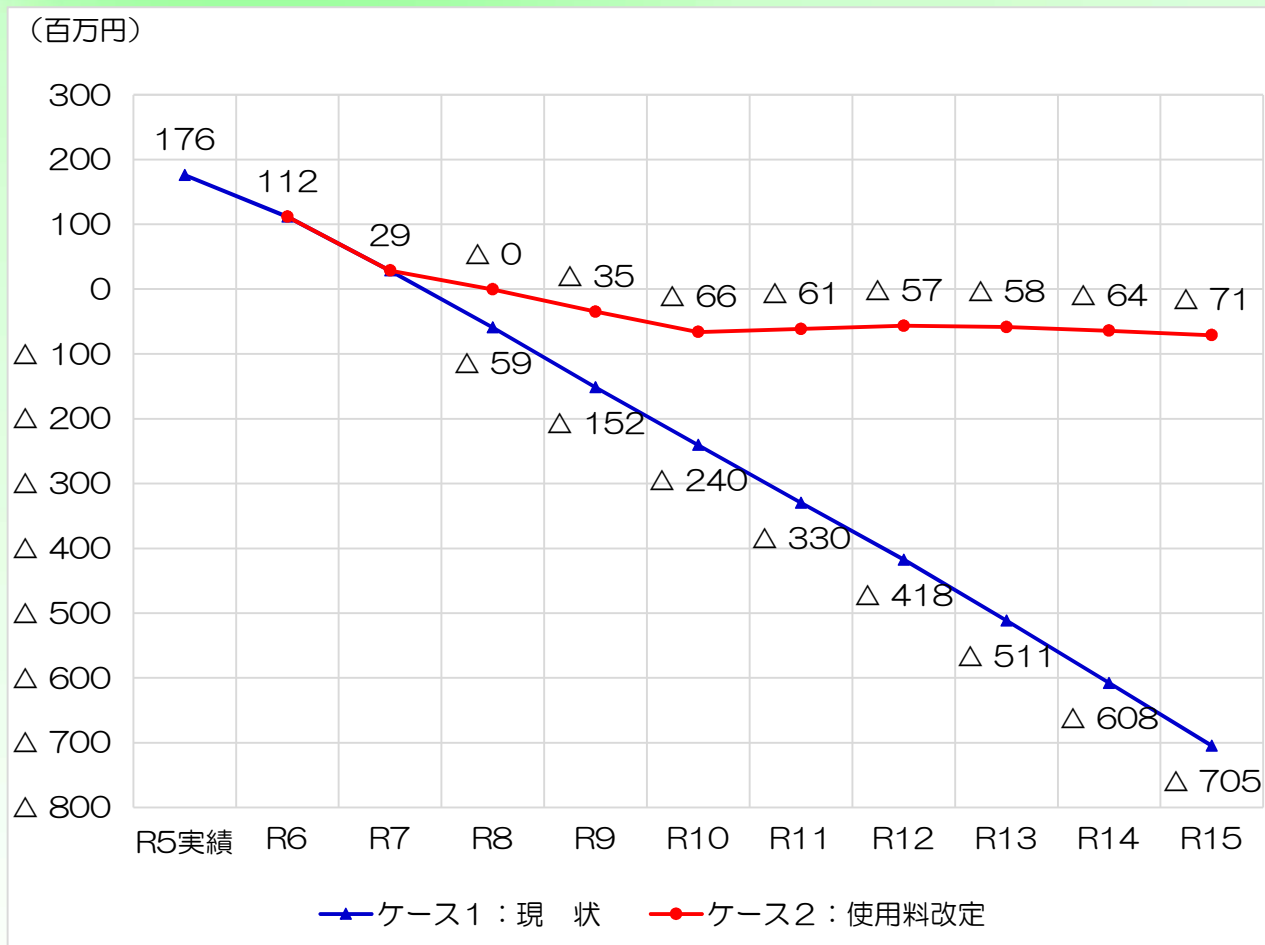


●改善施策の実施により収益的収支は改善するが、赤字解消には一層の取り組みが必要。

3.投資・財政計画への反映

<資金残高>

(百万円)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	176	112	29	△ 59	△ 152	△ 240	△ 330	△ 418	△ 511	△ 608	△ 705	㇏
ケース2：使用料改定	176	112	29	△ 0	△ 35	△ 66	△ 61	△ 57	△ 58	△ 64	△ 71	⇒

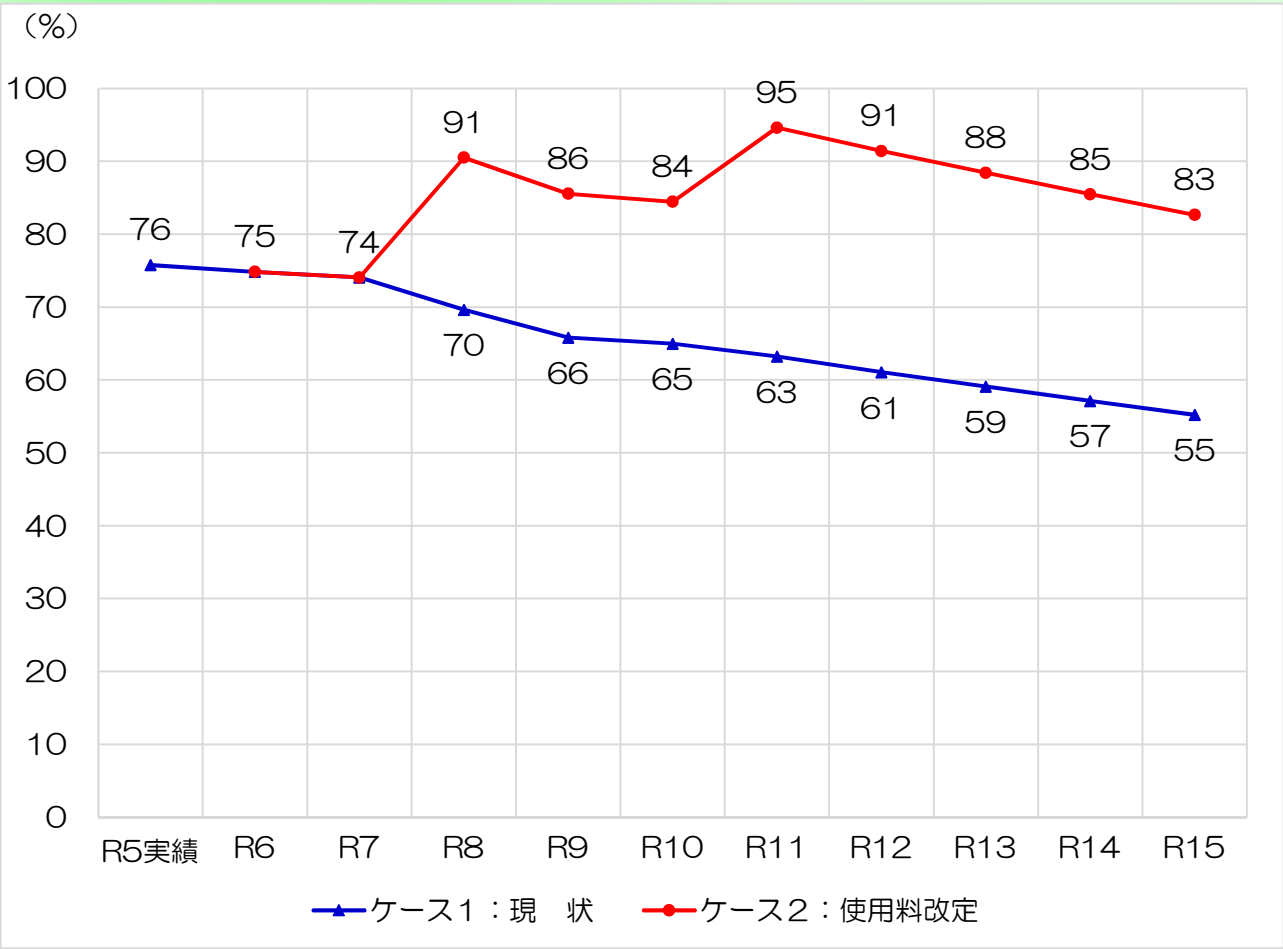


●資金残高は使用料改定の他にも様々な取り組みによって黒字を確保する必要がある。

3.投資・財政計画への反映

<経費回収率>

(%)	R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現 状	76	75	74	70	66	65	63	61	59	57	55	⬇
ケース2：使用料改定	76	75	74	91	86	84	95	91	88	85	83	⬆



●経費回収率は90%台まで改善する見通し。

3.投資・財政計画への反映

<まとめ>

達成

未達成だがケース1より改善

未達成

指 標	目標値	大山崎町			説 明
		R5実績	R15予測値		
			ケース1	ケース2	
単年度収支	+	1.3億円	△0.9億円	0.06億円	➤総収入－総費用 ➤＋で黒字を示す
資金残高	2億円程度	1.8億円	△7.0億円	△0.7億円	➤使用料収入の1年分以上を確保
経常収支 (経常収支比率)	＋ (100%以上)	0.4億円 (107%)	△1.5億円 (77%)	△0.5億円 (91%)	➤経常収益－経常費用 (経常収益÷経常費用×100) ➤＋で黒字（100%以上）を示す
経費回収率	100%以上	76%	55%	83%	➤下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを示す指標 (汚水処理原価÷使用料単価×100) ➤100%以上が望ましい